

平成 29 年 11 月

お客さま 各位

成 協 信 用 組 合

預金口座付番に向けた個人番号の利用目的変更（追加）について

成協信用組合（以下「当組合」という。）は、平成 30 年 1 月開始予定の個人番号（マイナンバー）の預金口座付番に向け、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項により、「個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報」の利用目的を以下のとおり変更（追加）いたしますのでお知らせいたします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からとさせていただきます。

《利用目的》

当組合は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等」に基づき、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- (1) 出資配当金の支払いに関する法定調書作成・提供事務
- (2) 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- (3) 国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
- (4) 非課税貯蓄制度の適用に関する事務
- (5) 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
- (6) 預金口座付番に関する事務**
- (7) その他 (1) から (6) までに関連する事務

以上